4　いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

指標☞１０００人当たりのいじめ認知件数：全国件数以上
不登校児童生徒の復帰率：全国平均以上

いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます

「福岡県いじめ防止基本方針、筑前町いじめ防止基本方針、各学校いじめ防止基本方針」に基づき、県教育委員会・町教育委員会・学校が連携し、組織的な取組を図ります。

未然防止

命の教育の推進
- 道徳教育の充実
- 命の授業の充実

人間関係・集団づくりの推進
- いじめを許さない心と、協力して取り組もうとする集団としての問題解決能力の育成

体験活動の推進
- 社会性や共に生きる力の育成

基本的生活習慣の定着・規範意識の育成
- 情報モラル教育の推進
- 行動や規範を「理解させる」「納得させる」「実践させる」

早期発見

いじめの定義の適切な理解
- 教職員や児童生徒のいじめに対する適切な理解を促進

報告体制の整備
- 情報共有
- 校内いじめ対策委員会等での事実確認、判断、対応方針の決定等

ＳＯＳキャッチ体制の充実
- 相談ポストの活用
- チェックリスト等の活用
- アンケート等の実施（月１回以上）
- 教育相談の実施（学期に１回以上）

早期対応

組織的な対応
- 校長のリーダーシップのもと、校内いじめ対策委員会を中核として組織的に対応

いじめられている児童生徒への支援といじめている児童生徒への指導の徹底
- 保護者との連携
- 関係機関との連携

教育委員会による支援
- いじめ問題対策委員の活用
- ＳＣ、ＳＳＷ等の活用
- スクールロイヤーの活用

不登校の予防・早期対応に取り組みます

- 教室には入れないが学習したい児童生徒への学習支援や所属学級への復帰支援を行います。

筑前町　教育支援センターネットワーク（Special Support Network）

教室に入れない子供の学びの保障と居場所づくり

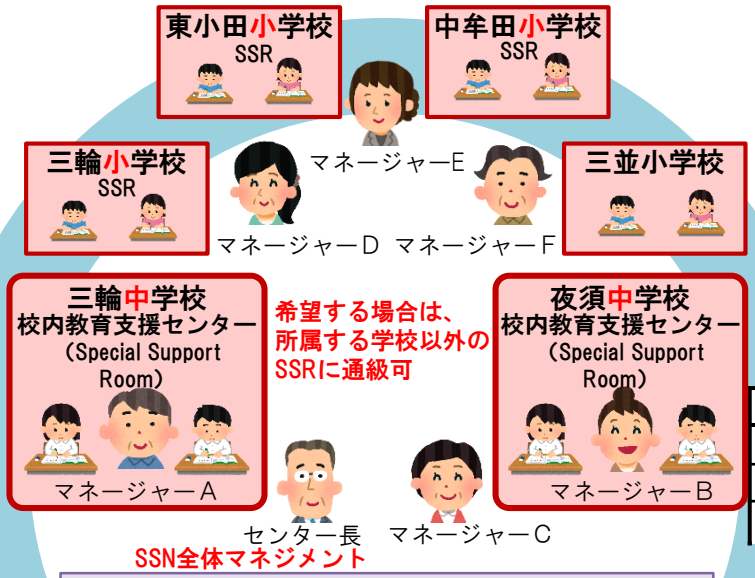

マネージャーの役割

Ⅰ　支援のマネジメント
- 計画、支援、記録
- 担任等との連携
- 保護者との面談

Ⅱ　児童生徒の状況把握
- 校内不登校対策委員会への参加

Ⅲ　「彩」の総合的拠点機能の構築
- 町推進チーム会議への参加

教職員の役割

- 教員の授業時数に応じて教科の指導
- 出席はTeamsで確認（児童生徒がQRコードで入力）
- 学習プリント等の確実な配布（担任・教科担任→本人、マネージャー）
- 学級担任と入室生徒とのコミュニケーション
- 生徒の状況を考慮した所属学級への復帰支援

入室の手順

1　**協議**
　担任が本人、保護者の意向を確認した上で、校内いじめ不登校対策委員会で協議

2　**申込**
　学習の方法や生活のルール等を確認後、保護者が申込書に必要内容を記入し、校長に提出

3　**通知**
　校長が担任を通じて保護者に入室許可を通知

4　**指導計画作成**
　個別の指導計画、時間割を作成

時間割例

校時	Aさん	Bさん
1	国語【遠隔】	総合【学級】
2	数学【AIﾄﾞﾘﾙ】	社会【遠隔】
3	美術【美術科教員の直接指導】	

教育支援センター推進チーム

町教育支援センター長・マネージャー（指導主事）
校内教育支援センターマネージャー（指導主事）
教育課長、指導主事、SSW、OT、支援ボランティア

- 支援状況の確認や具体的な支援策について協議
- 協議結果に基づくよりよい支援の充実

学習の内容と方法

- 各自の状況に応じて学級担任・マネージャーと相談し、時間割を作成
- **学習の形態は、①教科担当の授業②AIドリル③遠隔授業④各教室で学習に参加**
- ICTの有効活用（遠隔、動画視聴、AIドリル等）
- 校内の時制に合わせて学習

筑前町教育支援センター